

高機能自閉症

1 高機能自閉症とは

平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、次のように定義しています。

高機能自閉症とは、3歳くらいまでに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。

また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

※ アスペルガー症候群とは、知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないものである。なお、高機能自閉症やアスペルガー症候群は、広汎性発達障害（Pervasive Developmental Disorders・・・PDDと略称）に分類されるものである。

- (1) 知的発達の遅れが認められないことが条件です。
- (2) 以下の項目に多く該当します。
 - 人への反応やかかわりの乏しさ、社会的関係形成の困難がみられる
 - 言葉の発達の遅れがみられる
 - 興味や関心が狭く特定のものにこだわりがみられる
 - 常識的な判断が困難で、動作がぎこちない
- (3) 社会生活や学校生活に不適応が認められます。

2 高機能自閉症の児童生徒の行動面の困難

- 人の気持ちや周囲の状況を感じ取ることが苦手である。
- 特徴的な話し方（助詞が入らない、単調なしゃべり方、同じことばを繰り返す など）をする。
- 物事に独特のこだわりがある。
- 他の子は興味がないようなことに偏った興味をもつ。 など

3 高機能自閉症の児童生徒に対する指導の基本姿勢

高機能自閉症の児童生徒の教育的ニーズは多様であることから、実態把握に当たっては、教科学習や対人関係の形成の状況、学校生活への適応状況など様々な観点から行う必要があります。また、高機能自閉症の児童生

徒の保護者のみならず，学級の児童生徒やその保護者に対する理解推進も積極的に進める必要があります。

- (1) 光や音，身体接触などの刺激への過敏性があることや，過去の不快な体験を突然思い出してパニックを起こすこと（フラッシュバック）などの特性を考慮しておくことが重要です。
- (2) 過敏性等の特性に応じた指導ができるように指導の場（刺激の少ない場所や学習内容への見通しなど）に関する検討が必要です。
- (3) 不登校等の二次的障害が顕著に表れる場合もあることから，年齢を考慮した丁寧な対応が必要になります。
- (4) アスペルガー症候群は，言語機能に大きな困難性はありませんが，その他の行動特性は自閉症と同様であることから，教育的対応上は高機能自閉症を参考にすることができます。

例えば

- 視覚情報の活用
 - ➡ 言葉による説明だけでなく，文字カードや写真などの視覚情報で説明の補充を
- 見通しがもてるように
 - ➡ 一日の学習活動や学習内容の流れが明確になるようにスケジュール表等の作成を
- 個別に，分かりやすい説明
 - ➡ 名前を呼んで注意の喚起を促すとともに，冗談や比喻などの表現は少なくし，より具体的な説明を
- パニックを起こした場合の対応
 - ➡ 過剰に反応せず，落ち着くまでの待避場所の設定を

高機能自閉症の児童生徒への教育的支援のポイント

- 障害の特性に対する理解が出発点に
- 日常生活や社会生活に関する内容も視野に
- 常識や暗黙の了解事項も指導内容のひとつに